

# 令和8年 業種別労働災害発生状況

令和8年3月末現在

小樽労働基準監督署 倶知安支署

区分	令和8年(3月末)			令和7年(3月末)			令和7年(確定)			対前年		業種割合
	死亡	休業4日以上	計	死亡	休業4日以上	計	死亡	休業4日以上	計	増減数	増減率	
全産業合計		38	38		35	35	2	134	136	3	8.6	100.0
除く鉱業計		38	38		35	35	2	134	136	3	8.6	100.0
製造業		1	1					15	15	1		2.6
内訳	食料品							12	12	±0		
	木材木製品									±0		
	家具・装備									±0		
	紙・パルプ									±0		
	窯業・土石									±0		
	機械・金属							1	1	±0		
	その他		1	1				2	2	1		2.6
鉱業										±0		
土石採取業								1	1	±0		
建設業		4	4		1	1	2	21	23	3	300.0	10.5
内訳	土木工事業		1	1		1	1	2	7	9	±0	2.6
	建築工事業		1	1				5	5	1		2.6
	木造建築業		1	1				6	6	1		2.6
	その他		1	1				3	3	1		2.6
道路貨物運送業		2	2					6	6	2		5.3
その他の運輸業		2	2		2	2		5	5	±0		5.3
陸上貨物取扱業										±0		
港湾運送業										±0		
林業								1	1	±0		
漁業		1	1		1	1		3	3	±0		2.6
商業		6	6		8	8		16	16	-2	-25.0	15.8
接客娯楽業		16	16		15	15		30	30	1	6.7	42.1
清掃業								4	4	±0		
その他の事業		6	6		8	8		32	32	-2	-25.0	15.8

本統計は、労働者死傷病報告（休業4日以上）により集計したものです。

倶知安支署の管轄は、後志管内のうち、倶知安町、岩内町、共和町、泊村、神恵内村、ニセコ町、京極町、喜茂別町、真狩村、留寿都村、蘭越町、黒松内町、寿都町、島牧村です。

今月のコメント	1 内訳	建設業3件（建築工事業1件、木造建築業1件、その他1件）、その他の運輸業1件、商業3件、接客娯楽業7件、その他の事業2件、合計16件
	2 お知らせ	<p>建設工事着工期労働災害防止運動（令和8年4月から令和8年6月）  「着工期」こそ、安全対策の「質」を決める時期」をスローガンとし、建設現場における安全衛生活動の強化及び作業員の安全意識の向上を図りましょう。  5月25日から5月31日までを「建設安全週間」と定め、各事業場の自主的な労働災害防止運動の活性化を図りましょう。</p> <p>令和8年度全国安全週間の実施について（7月1日から7月7日まで）  「多様な人材 全員参加 みんなで育てる安全職場」をスローガンとし、それぞれの職場において、労働災害防止の重要性について認識を深め、安全管理活動の着実な推進を図りましょう。</p> <p>北海道最低賃金が令和7年10月4日に1,010円から1,075円に改定されました。</p>